

株式会社ベストコミュニケーション

有料職業紹介事業許可番号 09-ユ-300004

返戻金制度について

当社の職業紹介により就職した求職者が本人都合による退社又は本人の責めに帰すべき理由により解雇された場合には、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返戻する制度があります。

- ① 入社後 1 ヶ月以内の退職の場合 80%
- ② 入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内の退職の場合 50%